

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	求人受理時の手数料は一切不要です。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金額※の <u>30% (または500,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 ※内定書や労働条件通知書等に記載されている報酬・対価（月額固定給、各種手当、賞与等含む。但し通勤交通費、及び稼働状況により変動する残業代は除く）のすべてを含む金額を基に、初年度理論年収を算定する。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金額※の <u>30% (または500,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 ※内定書や労働条件通知書等に記載されている報酬・対価（月額固定給、各種手当、賞与等含む。但し通勤交通費、及び稼働状況により変動する残業代は除く）のすべてを含む金額を基に、初年度理論年収を算定する。 手数料負担者は 求人者 とする。

求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金額※の <u>30%（または500,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 ※内定書や労働条件通知書等に記載されている報酬・対価（月額固定給、各種手当、賞与等含む。但し通勤交通費、及び稼働状況により変動する残業代は除く）のすべてを含む金額を基に、初年度理論年収を算定する。 手数料負担者は 求人者 とする。
---	---

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

14-ユ-302419

事業所の名称及び所在地

エヴリム株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番地1号日総第13ビル8階